

第64回（第8期第2回）水源環境保全・再生かながわ県民会議 議事録

日 時 令和7年12月25日 14時～16時15分

場 所 万国橋会議センター 401・402号室

出席委員

土屋 俊幸【座長】、大沼 あゆみ【副座長】

青砥 航次、石本 健二、牛島 則子、太田 隆之、岡田 久子、乙黒 理絵、
倉橋 満知子、小林 学、五味 高志、田島 聖一郎、太幡 慶治、羽澄 俊裕、
日向 治子、藤井 京子、古舘 信生、増田 清美、三好 秀幸、吉村 千洋

審議（会議）経過

（事務局）

それでは、定刻になりましたので、開会に先立ち事務局から本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。現在、20名の御出席をいただいております。県民会議設置要綱第5条第2項に規定する定足数を満たしております。

初めに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料1-1から1-6、資料2-1から2-3、資料3-1から3-3、資料4については4-1から4-4、資料5は5-1と5-2、参考資料が1から4まで御用意させていただきました。当日配付資料でございますが、丹沢大山自然再生活動報告会のチラシを机の上に置かせてもらっております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、県民会議設置要綱第5条第1項の規定により、土屋座長にお願いします。

土屋座長、よろしくお願いたします。

（土屋座長）

皆さん、こんにちは。年末も迫ったところで、お集まりいただきましてありがとうございます。御承知のように新しい県の施策が再来年度から始まるということで、それに向けて県でもいろいろな基本計画等をつくっているところですが、この会議としても、会議の在り方について、それまでに結論を得て、新しい体制をつくる方向に持っていく必要があります。つまりこれから1年間は非常に議論する内容が密になります。新しい皆さんは御存じないと思いますけれども、意見書や暫定の報告書を作ったときもかなり忙しい1年だったように記憶しています。後ほどスケジュールの御紹介があると思いますが、結構忙しい年になると思いますので、そのキックオフとして今回は会議をやることになると思います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。今日は議題としては4つあります。変則的に議題4の前に報告事項として基本計画等の御説明をいただいてから、それに関連するということで議題4の施策懇談会の議論をします。これを2時間でやるので、議論するところは議論しながらも、なるべくスピーディーに進めていくことを心がけていきましょう。

それでは、議題1です。「施策調査専門委員会の検討状況について」ということで、吉村委員長から御報告をお願いします。

【議題1 施策調査専門委員会の検討状況について】

[資料1-1から1-2、1-4から1-5により吉村委員長から、資料1-3により事務局から説明]

(吉村委員)

いかがですか。説明が足りないのは分かっているのですが、まず実際の事業実績の資料1-3に関して御質問、コメント等があれば出していただき、それから資料の点検結果報告書の全体構成の読み方についても御質問があれば出していただいて。内容についても御指摘があれば御発言いただくということでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

皆さんに読んでいただいている間に、形式的なところで申し訳ないのですが、資料1-5の目次の一番下の「IV あとがき」とありますが、あとがきが本体に書かれていないことにさっき見て気づきましたので、「IV あとがき」を12-1ページに書いたほうがいいのかと思います。もしくはあとがきなのでこの内容は資料編でもいいかなど思ったりもしましたが、まずは目次との整合をお願いします。

(事務局)

承知しました。

(吉村委員)

いかがでしょうか。皆様のほうからお気づきの点がありましたら手を挙げていただくようお願いしたいと思います。もしくは委員会の皆さんから補足があればお願いしたいと思います。

岡田先生、ありますか。

(岡田委員)

先ほど吉村先生が言われた「暫定版」が「概要版」になったというのはどこのことなのですか。

(吉村委員)

資料1-4の最初のページの下から7行目。ここは単純な記載ミスで、「暫定版」となっていますけれども、これは「概要版」に訂正をお願いします。

(岡田委員)

電子データの分も「暫定版」ですが、それも「概要版」ということですね。

(吉村委員)

これは最終評価報告書の内容です。それを令和6年度の事業実績の一部として説明している文面になります。「概要版」がこちらです。

(岡田委員)

そのことですね。

(吉村委員)

そうです。令和5年度に本体をつくって、昨年度にこの概要版をつくりましたという。

(岡田委員)

了解しました。ありがとうございます。

(吉村委員)

ほかにいかがでしょうか。

(三好委員)

資料1-3について質問いたします。3番事業の土壌保全対策の推進なのですが、高標高域が前倒しして約137%という進捗率なのですが、あと2か年残っているのもっといくのでしょうかという質問です。

(吉村委員)

いかがでしょうか。4年目5年目の見通しということですか。

(自然環境保全センター)

おっしゃるとおりまだまだやるところが出てきているということなので、今後進捗は伸びる予定になっています。

(吉村委員)

ほかにいかがでしょうか。

(五味委員)

もしかしたら既に施策専門委員会で議論したかもしれないのですが、1番事業の森づくり事業の中で、資料1-3ではもう数字が出ているのですが、資料1-5の1-3ページでかながわ森林塾の第4期計画で50人という計画を立てているのですが、R4、R5、R6で見るとどんどん人数が減ってきていて、現状で27名で54%の達成率になっています。もしこのまま少なくなっていくと、これはただこういう3年の計画を見ているのか、それとももしかしたらこういった後継人材のなり手が非常に少なくなっているのか気になったところがありました。

もう一つは確保について、これも縮小傾向にあるのは確かにそうなのですが、地籍の調査の問題がネックになっているのか、もちろん非常に複雑だというのはあると思いますけれども、具体的に何が問題なのか、分かる範囲で聞いておきたいなと思います。

(吉村委員)

ちょっと私も記憶が曖昧で、いかがですか。

(事務局)

御質問ありがとうございます。まず1番事業の確保でございます。これは正直に分かりやすく言いますと、確保できるところはほぼもう確保が終わってしまっていて、残っているところは例えば崖地とか、権利関係が相続とかで非常に複雑でなかなか全員の同意が得られないとか、あまりにも小規模なところが点在していて施業するに当たって集約化が難しいとか、そういったところが残っているような状態にあります。県としまして、前期の3期末くらいから4期の前半にかけて2回ほど洗い直しをしました。各センターにも御協力いただきまして、確保できるところは確保するという方向でやっていたのですが、洗い出したところでもなかなか難しい状態ですので、進捗状況はこういう形になっております。ただ、トータルでは目標の9割以上は超えるような予定ですので、ほぼ当初の目的は達成したものかと考えているところでございます。

(森林再生課)

森林塾について、受講者数自体が減ってきている傾向がありまして、我々の施策、森林整備をきっちり進めるためには300人前後が必要という計算をしておりますので、その人数をキープするために、まず受講者を増やすための説明会であったり、発信するというとこ

ろで今後工夫をさらにしていきたいです。また、就職希望者とのマッチング、希望する事業体等の面接であったり、インターンではないのですけれども、試しに行ってもらおうとかいったようなことも最近工夫しているところです。まだまだ工夫しなければいけないことは事実ですが、ちょっとずつ始めているところでございます。塾以外からでも就職される方はいるので、ここでぐっと下がったとしても、急に300人からぐっと下がることは今のところそんなには心配していませんが、安定的に労働力を確保するという意味合いもあるので、塾の受講者とそこからの就職率を上げる工夫は今後もしていきたいと思っております。

(吉村委員)

よろしいでしょうか。この文章で大丈夫かどうか、ちょっと皆さんも御検討いただいて。

(土屋座長)

半分説明で半分質問みたいになってしまうのですけれども、この数年の間で全国で林業大学校がすごく増えていますよね。受講者を確保するのにかなり成功しているところもあるのですけれども、成功していないところもあるので、そうすると森林塾が減っているというのは、言ってしまうと全国的な傾向が森林塾にも表れているということではないのですか。

(森林再生課)

全国的な傾向と似ているとは思いますが、多分林業をやって、その後、就職につながったときに、やはり県内の林業会社ですとか森林組合の雇用条件であったり、あと全体的な給料が同年代と比べると少ないとか危ないとかいったところも原因になっているかなと思います。魅力的な事業体があれば、もっと塾に行って、そのまま就職につなげようという人が増えるのではないかなと思っております。実際に自分はやる気だったのですけれども、最終的に家族に引き止められて就職を諦める方もいらっしゃいます。就職した後、家族に猛反対されて途中で辞める。途中で辞める方の原因のうち、家族に止められてしまう方も結構います。そういう雇用条件のいい事業体を増やしていくとか、他県の事業体の状況をいろいろ調べて、それを県内の事業体にお知らせして、改善というところで一緒に考えていければと思っております。

(五味委員)

今、土屋先生から言っていた点は私もすごく課題だと思っていまして、1つはよく岐阜とか三重のほうでも話を聞くのですけれども、やはり40代とかで技術的に熟練されてきた方が、子供が大きくなった段階で家族から反対されて転職するとかいうケースも結構あります。そうすると例えばここで数字で出てくる5年後離職率とかいうものではなくて、林業という在り方を考えると、多分10年15年という形で現場で仕事をしていただけるような環境を整えていくことはすごく大事だなと思います。給与の問題とか、あと保険も一律の労働災害の保険よりも林業が特にサポートがいいということでもないと思うので、この事業のことよりむしろもっと将来的な観点で考えたときに、神奈川県ならではのサポートも考えていただくといいかなと思います。

(日向委員)

すみません、関連して。3年5年の離職率が結構高くなっていると思うのですが、その原因について、理由についての統計も取っていかねばいけないのかなと思っております。というのは、言葉は悪いですが、思いを持って参画してきたり就業してきた人

たちが、結局は食っていけないのです。生活に苦しくなる、食っていけないというのが一番の大きな問題。危険よりもそっちのほうが大きな課題だと思います。知り合いや林業関係のつながりの中で出てくる話では、やはり食っていけないということがあります。その辺のところは少し統計的に事実確認をしていったらいいなと思います。

(吉村委員)

ありがとうございます。森林塾に関連して、御指摘いただいたように本編の1-3に詳細情報が記載されているところではありますが、少し背景情報、減少傾向にある背景というか、理由も書き足したほうがいいかなと私個人的には思いましたし、場合によっては全体総括の部分でそこに触れてもいいのかなと思います。その点はもし追加の御意見がありましたら意見照会のところを出していただいて、次回の委員会で再度検討したいと思いません。

それでは、まだまだあるとは思いますが、持ち帰って全体を見渡して御意見を出していただければと思います。

それでは、施策の報告は以上とさせていただきます。ありがとうございます。

(土屋委員)

どうもありがとうございました。もう一度繰り返しますけれども、意見照会がこの後すぐから1月16日までの1回だけになっています。年末年始のお忙しいところだと思いますけれども、少し検討いただくお時間を取っていただいて、ぜひ様々な御意見を頂ければと思っております。それを施策調査専門委員会で真摯に検討することになると思います。

それでは、次に参ります。議題2です。「市民事業専門委員会の検討状況について」ということで、増田委員長から御報告をお願いします。

【議題2 市民事業専門委員会の検討状況について】

[資料2-1～2-3により増田委員長から説明]

(増田委員)

市民事業専門委員会の報告は以上になりますが、うれしいことに今まで出ていた団体さんで、まだ申請できる期間の大学の学生さんたちから、次は応募したいと伺っております。若い人たちが森林事業に関わっていただけるととても頼もしいなと思いますので、報告いたしました。以上でございます。

(土屋座長)

ありがとうございました。少し新しい動きもあるようですが、御報告について何か御質問、御意見があれば。

(増田委員)

市民事業専門委員会の委員の方、何か御発言がありましたら。

(土屋座長)

よろしいですか。

特に御質問、御意見等はないということで、先に進めさせていただきます。どうもありがとうございました。

次に、議題3です。「各作業チームの活動報告について」です。これについては御存知の

とおり事業モニターと情報発信の2つのチームがあるのですが、御質問、御意見等は両方のチームの御報告が終わった後でまとめてさせていただきたいと思います。

では、まず初めに事業モニターチームの活動報告をお願いいたします。

【議題3 各作業チームの活動報告について】

[資料3-1～3-3により太幡委員、乙黒委員、三好委員から、資料4-1から4-4により三好委員から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。こちらも簡潔に御報告いただいてありがとうございました。両チームともこの間非常に活発に活動をされたことがよく分かりました。今回は山登りもされたようで御苦労さまでした。

この内容について御質問、御意見等がありましたらよろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

岡田委員、どうぞ。

(岡田委員)

資料3-1なのですけれども、事業の概要の内容のところで最後のほうに「令和8年度までに延べ54,000haを整備する」という、この54,000というのはどういう数字なのでしょう。

(古舘委員)

確かにちょっと分かりにくいというか、手入れの必要な私有林が25,800haで、実際に延べ54,000haを整備するというので、増えていますよね。ここがちょっと分かりにくいのではないかという質問だと思いますが、これは同じ箇所を2回3回間伐をやるのです。そういう意味で増えています。

(岡田委員)

理解できました。もうちょっと分かりやすい言葉がないかなと考えてしまいました。

(古舘委員)

私も実は現場で今と同じ質問をしたのです。もしこれが分かりにくいということだったら、延べではなくて、1か所を数回やるとか、そういう表現に変えていただくと分かりがいいのかなという感じがしますので、事務局で検討をお願いしたいと思います。

(土屋座長)

よろしくをお願いいたします。倉橋委員、どうぞ。

(倉橋委員)

質問というか感想です。堂平に山登りで行き、私はモノレールで登ったのですけれども、途中で故障して、道なき道を登ったという大変貴重な体験をさせていただきました。堂平に関しては、私は一番最初に県民会議が始まる頃に事業モニターで行っています。その時のことがかなりしっかり頭に浮かんでいたのも、非常にいいほうに変わったという印象を受けました。シカの食べない下草もありますが、一面に敷き詰めるようにして、その光景がとても美しい光景だった。そこは人工林でしたが、その先に自然林がありまして、そこも非常に大木、巨木なのです。巨木の自然林で、私たち、モノレールに乗ったのはたった

4人だったのですけれども、多分歩いて登った方たちはその光景をそんなにはっきり見られていないと思うのです。でも、私たちはたまたま乗せていただいて、ある程度上から眺められたのです。その光景が非常にノスタルジックな感じで、本当に誰が思っても美しいという感銘を受けたのです。これだけ変わったということをもっと知らせたいなという気持ちになったことは間違いないです。ただ間伐した森と堂平とは多少違うのですけれども、現実にはやはり手入れをしてお金をかけてここまでやったということをもっと一般の県民に知らせて、本当に有効に使われている、税のことは言わないのですけれども、そういういい結果をもっと知らせたら森の再生として非常にいいアピールになると思いましたので、今度やる時にはそういうツアーをぜひ計画していただくと効果てきめんだと思いました。感想です。

(古舘委員)

私も初めてモニターで乗ったのですけれども、今、おっしゃったとおりです。非常にすばらしいです。だから今度の基本計画にもありますけれども、都市と森林のつながりということではいい場所ではないかなと思いました。補足です。

(土屋委員)

ありがとうございました。いつもは厳しい御意見の多い倉橋委員、古舘委員から非常にお褒めいただいたようで、やはりいいところはちゃんと褒めて特に県民に伝えないと、県民皆さんはよく分からないところがあると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

ほかにはよろしいですか。そうしましたら、両作業チームの報告はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

続いて、次の議題なのですが、先ほども申しましたように議題4に入る前に報告事項を先にさせていただいて、そこでの報告内容を基にして議題4を議論するという形にさせていただきたいと思います。

それでは、事務局からよろしく願いいたします。

【報告事項 かながわ水源環境保全・再生基本計画（案）及び第Ⅰ期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（2027-2031）（案）について】

[参考資料1～4により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。この新しい基本計画と次の2027年度からの実行5か年計画について非常に簡潔に御説明いただきました。ありがとうございました。

これは議会でもう決まったものということなので、内容について御質問、それから関連して御意見等がありましたら、いかがでしょうか。

古舘委員、どうぞ。

(古舘委員)

ありがとうございました。先ほど課長もおっしゃいました5か年計画の29ページの10番が新たに加わっているということで、「都市部住民との交流・市民事業等の推進」ということで、これは非常にいいなと思っておりまして、活発にやっていただきたいなと思っています。そのとき都市部の住民たちと実際森林の部分をうまくつなぐという意味で、コンシ

ェルジュみみたいな形をしているインストラクターの連中は結構おりますけれども、そういう人たちが森林の中で設備なんかを使わせてもらっております。私はやどりきに近いのでやどりき水源林などのインストラクターをやっているのですけれども、現在、8月ぐらいから停電になったり、あるいは施設が老朽化しているというようなこともあって、トイレなんかが使えなくなって、簡易トイレになっています。やはり都市部の方に来てもらうときにはこの辺にもお金をかけていただいて、先ほど倉橋さんの意見もありましたけれども、新たに都市の人に見ていただくところも整備をしながらやっていってほしいなということで、希望でございます。よろしく願いいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。ほかにかがでしょうか。

(大沼副座長)

私もこれを読ませていただきまして、フォーカスが、最新の状況や国際社会の生物多様性保全の方向性を踏まえたということで、日本で同じようなことを今後やっていく行政の手本になるのではないかと思いました。

些細なことでも申し訳ないのですが、参考資料4の一番最後のページの「(2) 環境と社会の変化への対応」の一番上の段落のところ、これは読んでいて文章がちょっと分からないのです。ほかのところは適宜切ったりして読みやすい形になっていると思うのですが、読みにくいところがありますので、もう一回見直されて、そういったところは県民が読んだときにずっと頭に入っていけるようにしていただきたいです。以上です。

(土屋座長)

ありがとうございました。藤井委員、どうぞ。

(藤井委員)

論点がずれてしまったら申し訳ないのですけれども、先ほど倉橋委員とか古舘委員がおっしゃってくださった実際に見に行ったところのすばらしい風景とか、そういったことを施策の中に反映しているということなのですけれども、できれば次回のときには映像作家さんみたいなものを一緒に帯同していただいて、すばらしいところとか、そういったものを文章だったり、こういう委員会で発表していただく以上に、一目で見て分かるような画像とかをうまく撮って、皆さんの税金でこんな感じになりましたよということが広く伝わるような形を取っていただくと、税金の使われ方の効果的なことが一目で見て分かるような形というのでしょうか、そういった記録の蓄積みたいなものもしていただけるといいのではないかなと思います。とかく行政のなさることは、皆さんから注文が来たことに一生懸命応えていますみたいなことが多いのですけれども、これだけすばらしい結果が出たということはやはり示すべきだと思いますし、観光課みたいなところでも神奈川県観光のところをきれいな映像にまとめられたりしているので、ぜひ画像の蓄積を報告とかそういうところでこれからはしていただけるといいかなと思いました。感想です。

(土屋座長)

ありがとうございました。ほかにももしもありましたら。

(羽澄委員)

確認ですけれども、計画の(案)はいつの段階で消えるのですか。

(事務局)

(案)は、施行が来年1月の予定でございますので、今、(案)のものが、(案)が消えた内容で、全く中身は同じで施行される予定でございます。

(土屋座長)

もう少し正確に言うと、議会で決まったところで(案)が消えるのですか。

(事務局)

もう少し正確に言いますと、これは内部的な話になってしまうのですが、議会に報告させていただき、御審議いただいた上で、1月に知事まで決裁をはかって施行という形になります。

(土屋座長)

失礼いたしました。

新しい基本計画や5か年計画については皆さんお読みになっていると思いますけれども、いろいろ御感想や御意見はおありだと思うのですが、まだ1年間は助走期間がありますので、その中でいろいろ議論していけたらと思います。

時間がないので簡単に1つ言わせていただくと、やはり2023年度末に県民会議としてその前の最終報告書の暫定版を基にした意見書を出したのが出発点だったと思います。その内容を基本計画にも非常にたくさん反映させていただいていますし、それからかなり異例とも言える知事と市町村の首長との会議、しかも形式的ではなくて非常に密にやられたということで、計画をつくるためにそれだけのことをやるというのは私見でもそうはない、全国的に見てもない事例だと思っていて、あの会議ができたきっかけはやはり意見書だと思っています。意見書があるので県の事務局の皆さんもやらざるを得なかったというのは失礼な言い方ですが、そういう面があるし、首長さんや市町村の側もあれを盾にしてやられたところがあったと思うので、そういう意味では県民会議として存在意義を示したのではないかなと思っています。

ただ、引き続きこれから1年の間でやる施策懇談会をはじめとして、我々県民会議そのものの存続は決まっているのですけれども、どうやるか。それから、名前も必ずしも決まったわけではないですね。名前も含めて内容をどうしていくかは、この1年間我々がどういう議論をするかによってきますので、何しろ意見書でこれだけの効果があったということなので、この1年間で検討する内容もすごく効いてきますので、大事な1年間になると思っていますので、よろしく願いいたします。

言ってしまうと、そのキックオフが次の3月の施策懇談会になるのではないかと個人的には思っております。それについて少し御説明をお願いいたします。議題4です。「令和7年度施策懇談会について」ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

【議題4 令和7年度施策懇談会について】

[資料5-1、5-2により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

今、御説明がありましたように、まずスケジュールについて、どちらかというと、これ

まで第1、第2四半期は少し緩く、後半になってだんだん忙しくなってくるというのを毎年度思っていたのですけれども、今回は御説明があったように第2四半期の終わりまでには県民参加の在り方に関する提案書の作成・提出というかなり大きなことをやらなくてはいけないので、年度初めからボルテージを上げて取り組まなくてはいけない感じがしております。そうすると、もう一回繰り返しますが、今年度の終わりにやる施策懇談会が非常に重要になってくるわけで、そのためには、新年になって以降のそれぞれの委員会やチームの会合等のときに、それぞれ議題ややることがあるわけですけれども、その中で個人でいろいろお考えになったり、委員会やチームの場でいろいろ御議論いただいたりして助走していただくとありがたいなと思っています。それで施策懇談会を迎えるという形が望ましいのではないかなと思っています。

施策懇談会の内容は大体こんなものですが、進め方等についてはまだ検討の余地が大分あるのではないかなと思っていますので、それは今後詰めていくことになるのかなと。これは日程も含めてです。それを踏まえて何か御質問、御意見等がありましたらいかがでしょうか。

岡田委員、どうぞ。

(岡田委員)

質問なのですが、意見書をまとめないといけないというお話でした。その意見書がどの程度のボリュームのものを想定されているのか、またはひな形みたいなものを想定されているかなど教えていただきたいです。前回の意見書のようなものであるとか、そのボリュームを知りたいです。

(土屋座長)

もしも何かイメージがあれば。

(事務局)

御質問ありがとうございます。まだイメージがないというのが正直なところでございます。令和6年3月に県民会議全体でまとめました意見書がございますが、あれは暫定版の報告を基にして9年度以降の計画をつくっていくことのベースになるような意見書を頂いた形になります。それよりかはこぢんまりしたもので、提案書という名前で置いてあります。県民会議の体制は今2つの委員会、チームでやっておりますけれども、例えば施策の専門委員会で御議論いただく中で、最近のトピック、新たな社会的な課題ですとか、他にもいろいろなものが出てこようかと思えます。そういったことの専門家が必要だといったときには専門家をお呼びしたり、また意見書をつくるに当たりまして総合的な評価をやりましたけれども、経済評価のときに別の部会みたいな専門委員会を設けたような実績もございます。そういったものも含めてどうやっていくのか、あと委員会間やチームと委員会の間など、順応的管理を回していくためにどういった連携をしていくのか、そういったものも含めてまとめていただいておりますと、我々にとっても9年度以降実際にどのように運営していくか、また現実的な話になるのですけれども、それを基にして必要な経費、予算を確保してやっていきたいと思っておりますので、一緒に御検討をお願いできたらなというところでございます。形式的なものはまだこれからというところでお願いいたします。

(岡田委員)

ありがとうございます。前回つくった意見書は構成をどうするかというところから結構議論したと思うので、そのレベルのボリュームをつくるとなるとこの時期に出すのはちょっと難しいような気がします。今の印象だと、課題があって、それを箇条書に述べるというようなイメージでいいのでしょうか。それだとこの時期にできるかもしれません。

(事務局)

正直ベースで申し上げますが、それも含めて懇談会の中でお話しいただけると幸いです。どのレベルですか、当然県民会議を運営していくに当たってのという形になってきますので、その辺も可能であれば一緒に御議論いただけたらと思います。

(土屋座長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

今の岡田委員と井出課長の間の質疑応答は非常に重要なところで、私的に翻訳しますと、県民参加の在り方については県民会議が主導的にやらざるを得ない、主体的にやらざるを得ないので、そのやり方によってはかなり大変な作業が必要なのですけれども、もしかしたら前の意見書よりも厚いページになる可能性だってある。それはまさに我々がどういうものを望むかによるので、ということは、皆さんと一緒に考えていただかないと、誰かがやってくれるという感じではとてもできないので、皆さんで考えることになると思います。御覚悟をお願いいたします。ただし、これはこれから20年の県民参加の在り方にすごく響いてきますので、ぜひ新年になってからもいろいろお考えをめぐらせていただければと思っています。

ほかによろしいですか。ありがとうございました。

そうしましたら、まだ施策懇談会については日程も含めて未定なところがありますので、事務局と詰めて、皆さんにもなるべく早くに御連絡したいと思っています。

ここで議題4については終了いたしますが、ほかに議題や報告事項以外のことについて、何か御報告、御意見、御注文その他がありましたら。

青砥委員、どうぞ。

(青砥委員)

会議の内容には関係ないのですが、今日出された大綱終了後の資料を見ますと、西暦と年号が併記して書いてあるところがたくさんあります。現在までの資料ではほとんどが年号の表記で、私たちは過去20年で平成から令和までやってきているわけなのですが、非常に分かりにくい。私たちが今、いる地点は過去の20年、それから将来の20年と40年を見ていく立場にいるわけなので、こういう資料はぜひ併記でもいいから西暦を使っていたきたいと思います。

以上です。

(土屋座長)

多分元号法とかがあって、併記まではできると思います。私も個人的にそれは非常に思っているところです。

ほかによろしいですか。

そうしましたら、ひとまず事務局にお返ししたほうがいいですか。

では、今年最後の県民会議、少し長引きましたが、御議論をどうもありがとうございました。また来年もよろしくをお願いいたします。

(事務局)

皆様、お疲れさまでした。事務局から2点事務連絡となります。

次回県民会議及び施策懇談会は来年3月下旬に開催を予定しております。日程が決まり次第、御連絡させていただきますので、御出席くださいますようお願いいたします。

また議題1で報告いたしました点検結果報告書について、委員の皆様にご意見照会させていただきます。この後、メールにて照会させていただきますので、御意見のある方は年明け1月16日金曜日までに御提出ください。

それでは、以上をもちまして第64回「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を閉会いたします。ありがとうございました。

(以上)